

令和5年9月 太子町農業委員会定例会議事録

1. 開催日時 令和5年9月8日（金）午後1時30分～午後2時00分

2. 開催場所 太子町役場3階 第1会議室

3. 出席委員： 1番 山本委員 2番 上野委員 3番 山元委員
4番 三浦委員 5番 仲村委員 6番 植木委員
8番 粂山委員 9番 上田委員 10番 中尾委員
11番 谷内委員 12番 川村委員 13番 山村委員
14番 小路委員 15番 川端委員 16番 松本委員
17番 金谷委員

4. 欠席委員： 楠本委員

5. 議事日程

議案第1号 農用地利用集積計画に対する審議の件

議案第2号 農地法第3条に係る許可申請の件

議案第3号 農地法第5条に係る許可申請の件

6. 事務局職員

事務局長 木下 明紀

事務局 仲村 将樹

田中 新人

7. 署名委員 山元委員 三浦委員

8. 議事録

【事務局長】

ただ今より、令和5年9月の定例会を開会します。
それでは、会長より、ご挨拶をいただきます。

【会長】

(あいさつ)

【局長】

ありがとうございました。

本日、楠本委員より欠席の旨通告がありましたので、ご報告いたします。出席委員は17名中16名で、定数に達しておりますので、本日の定例会は成立しております。

(定例会の進め方について説明)

それでは太子町農業委員会に関する規程第6条により、会長に議事の進行をお願いいたします。

【会長】

それでは、本日の議事録署名委員について、私から指名いたします。

山元委員、三浦委員 よろしく願いいたします。

それでは、議案第1号について、事務局より説明を求めます。

【事務局】

議案第1号 農用地利用集積計画に対する審議の件は1件です。議案書の1ページ1番をご覧ください。(議案書説明)

現地確認は植木委員にお願いしました。ご説明よろしく願いいたします。

【植木委員】

8月28日に事務局と現地確認しました。

場所は、叡福寺東の交差点から約100m南西側の農地で、現在は保全管理されている状態です。以上です。

【事務局】

ありがとうございます。本件は、農地の維持管理に困られていた貸し手が、町内で耕作されている借り手と利用権の設定をされるものです。

【会長】

議案第1号について何か質問はありませんか。

【植木委員】

借り手の辻村さんは町内のどこかで農業されているのですか。

【事務局】

辻村さんは新規で農業されます。

【会長】

他にございませんか。

無いようですので、議案第1号について採決いたします。本件について、承認される方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

賛成多数と認めます。

それでは、議案第2号について、事務局より説明を求めます。

【事務局】

議案第2号 農地法第3条に係る許可申請の件は1件です。議案書の2ページ1番をご覧ください。（議案書説明）

現地確認は、山本 豊委員にお願いしました。ご説明よろしく願いいたします。

【山本委員】

8月29日に事務局と現地確認しました。

場所は、太子インターチェンジから約200m西側の農地で現在は草木が茂っている状態です。以上です。

【事務局】

ありがとうございました。

本件は、建設業を営んでおられ、事業の一部として農業経営を行うために、農地を探されていた譲受人が、農地の維持管理に困られていた譲渡人から、所有権移転されるものです。

以上です。

【会長】

議案第2号について何か質問はありませんか。

【仲村委員】

譲受人の辻野さんは農業をされるのですか。

【事務局】

はい。一部を農業されると聞いております。

【会長】

辻野さんは、美野の里の近くで足場資材置き場をされてます。

農業も実績があり、問題ないと思います。

他にございませんか。

無いようですので、議案第2号について採決いたします。本件について、承認される方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

賛成多数と認めます。

他にございませんか。無いようですので、議案第3号について、事務局より説明を求めます。

【事務局】

議案第3号 農地法第5条に係る許可申請の件は1件です。議案書の3ページ1番をご覧ください。（議案書説明）

現地確認は、山本 豊委員にお願いしました。ご説明よろしくお願ひいたします。

【山本委員】

8月29日に事務局と現地確認しました。

場所は、太子インターチェンジから約200m西側の農地で現在は草木が茂っている状態です。以上です。

【事務局】

本件は、先ほど議案第2号の案件と同じく、建設業を営んでおられ、事業拡大のため資材置き場を探されていた譲受人が、農地の維持管理に困られていた譲渡人から、農地転用されるものです。太子町農業委員会でご同意いただけた場合は、引き続き大阪府の許可案件となります。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

【会長】

議案第3号について何か質問はありませんか。

無いようですので、議案第3号について採決いたします。本件について、承認される方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

賛成多数と認めます。

他にございませんか。

【谷内委員】

全体を通しての質問になりますが、許可案件の2、3年後のチェック体制はあるのですか。

【会長】

許可を出した後の権限は農業委員会ではなく、地域整備課になります。

谷内さんもお存じのとおり、畑地区の造成の件についても迅速に対応させていただきました。今後、許可案件で何か動きがあった場合、見つけられた場合は事務局まで連絡願います。

【小路委員】

太子地区で私が耕作している隣地が耕作放棄地になっている。

【事務局】

来週月曜日の農地パトロールで確認します。

【会長】

他にございませんか。無いようですので、次に、その他案件として事務局より何かありますか。

【事務局】

- ・農地パトロールについて
- ・地域計画の進捗について
- ・10月25日 大阪府農業委員大会について
- ・エコな堆肥「有機大阪」について

【会長】

他にございませんか。

それでは、本日の案件はすべて終了しました。

次回の定例会は 10月10日 火曜日

時間は午後1時30分からこの場所で開催します。

以上で、9月の定例会を閉会します。

署名委員_____

署名委員_____